

日赤大阪

No.137
2024



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

発行日:令和6年4月1日 発行番号:No.137/2024 編集・発行:日本赤十字社大阪府支部
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7 TEL:06-6943-0705

Facebook <https://www.facebook.com/jrcosaka/> 代表メール info@osaka.jrc.or.jp

日本赤十字社大阪府支部 検索



苦しんでいる人を救いたい

大阪赤十字病院
OSAKA RED CROSS HOSPITAL

令和6年能登半島地震災害において活動する日本赤十字社大阪府支部救護班

赤十字の活動資金にご協力ください

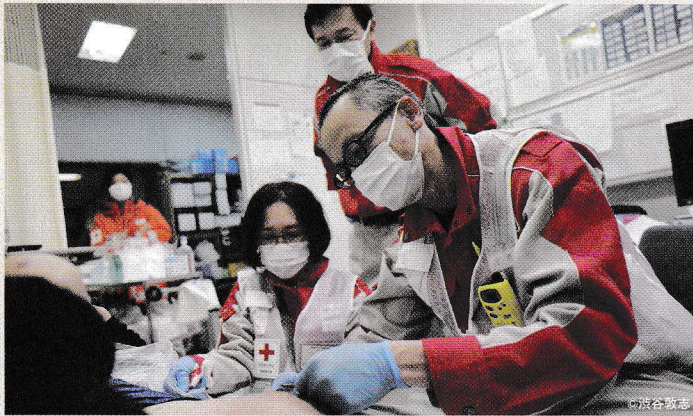
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36

いのちと健康を

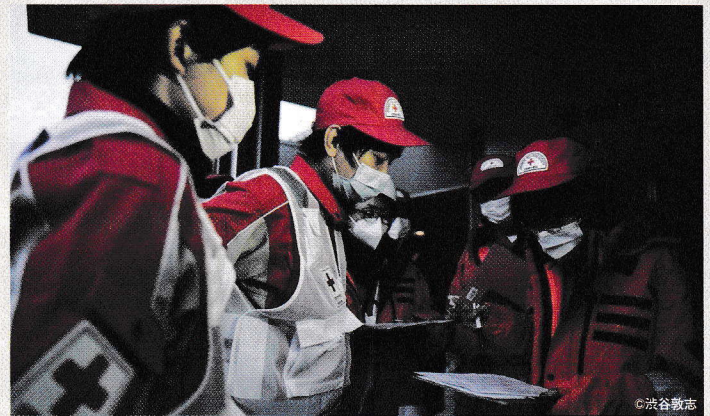
令和6年能登半島地震災害における赤十字救護班の活動



石川県立輪島高等学校にて巡回診療を行う大阪日赤救護班



珠洲市総合病院にて救急外来で処置



輪島市門前町にて情報収集



輪島市立大屋小学校にて



矢田郷地区の避難所にて

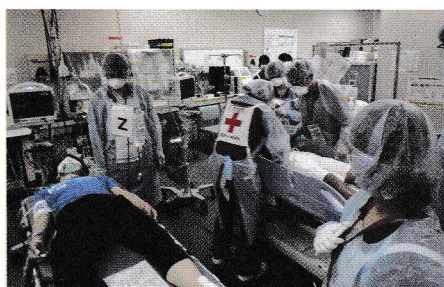
日本赤十字社大阪府支部は、1月2日に日赤災害医療コーディネートチームを派遣。その後、当支部の災害対策本部要員と大阪赤十字病院の医師・看護師・事務職員10名で構成された救護班を被災地に派遣し、輪島市からの要請で避難所の巡回診療を行うとともに、感染症対策の指導をおこなっています。

守る赤十字活動



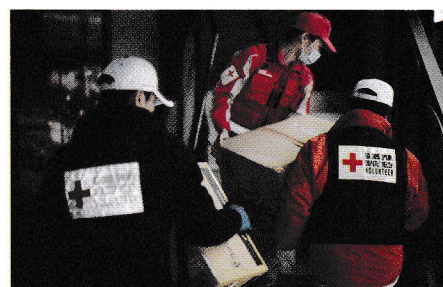
世界中で活動する

世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、赤十字のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



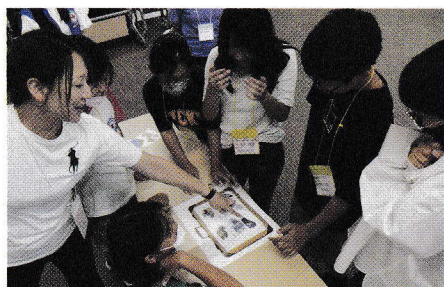
高度医療を提供する

大阪赤十字病院・高槻赤十字病院では、日々のいのちと健康を守るため総力を挙げて診療しています。



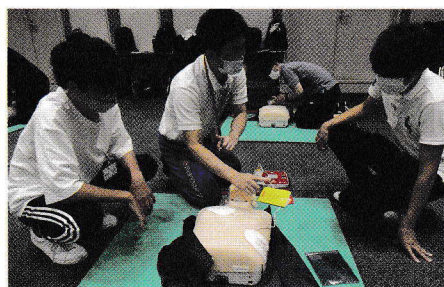
ボランティアに取り組む

地域に根付いた活動や特定のスキルを活かしたボランティア活動を展開しており、災害時にも活動します。



子どもが気づき、考え、実行する

青少年赤十字では、いのちと健康への学びと理解を深めるプログラムを展開し、人を思いやる気持ちを育てています。



いのちと健康を守る知識と技術の普及

自助共助の取り組みを促進するため、救急法をはじめ、府内各地で様々な講習を開催しています。



いのちを繋ぐ献血

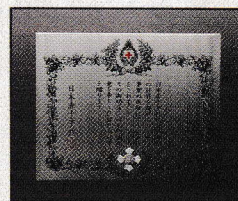
府内各地の献血会場では、多くの高校生が献血の呼びかけに取り組んでいます。

表彰制度の概要

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。

特別社員	毎年(2,000円以上)または一時・数次で20,000円以上
支部長表彰状	一時または累計で100,000円以上
銀色有功章	一時または累計で200,000円以上
金色有功章	一時または累計で500,000円以上

※上記の表彰のほか、その金額に応じて国の表彰申請の手続きをしております。詳細は支部までお問い合わせください。



▲銀色有功章
(個人・法人橋式)



▲金色有功章個人
(法人は橋式)

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人税の控除を受けられます。

個人の場合

優遇区分	措置の内容等
所得税 (所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

法人の場合

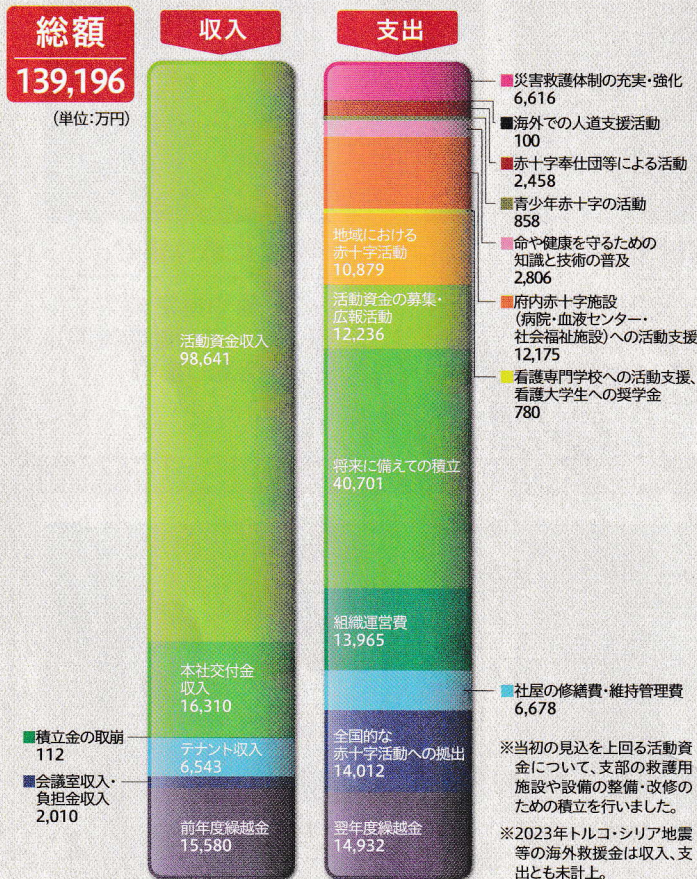
優遇区分	措置の内容等
法人税	通常の寄付金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に算入されます。

日赤大阪府支部の収支決算・予算のご報告

決算 令和4年度収支決算の概要

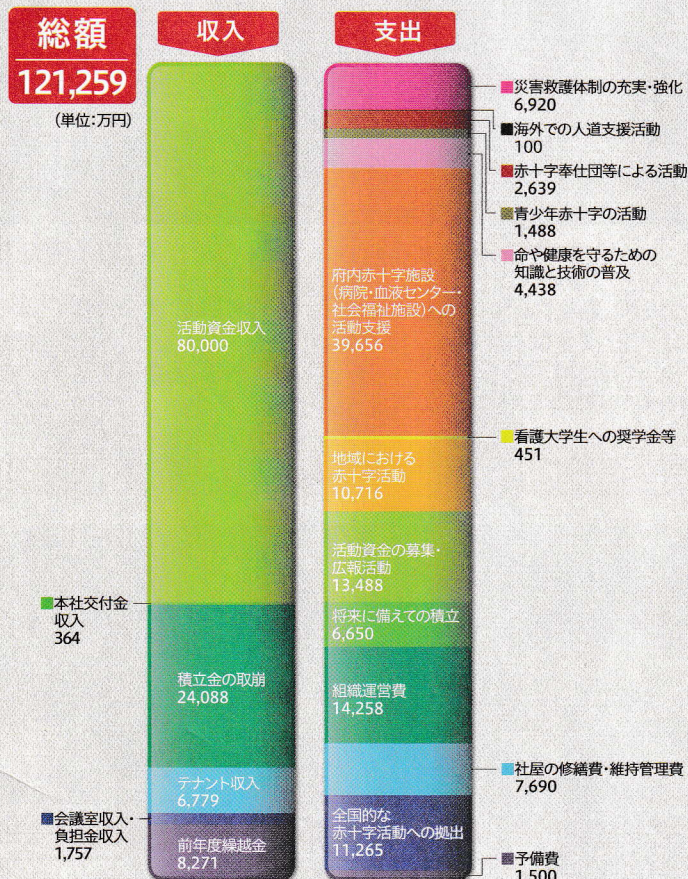
令和4年度大阪府支部一般会計歳入歳出決算は、令和5年6月に開催された支部評議員会※1及び同年6月に開催された代議員会※2において承認されました。

※1 評議員：各地域で選出された会員の代表の方 ※2 代議員：各支部の評議員会で選出された代表の方



予算 令和6年度収支予算の概要

令和6年度大阪府支部事業計画及び一般会計歳入歳出予算は、令和6年2月に開催された支部評議員会及び同年3月に開催された代議員会において承認されました。



※令和5年度収支決算の概要は、支部評議員会及び代議員会において承認を得たうえで、7月頃に支部ホームページでお知らせします。

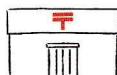
赤十字の活動を支えているのは、会員のみなさまです。
赤十字活動資金へのあたたかいご協力をお願いします。

ご寄付の方法



地域でのご協力

町内会・自治会などを通じてご協力をお願いしているほか、年間を通じて府内各市区町村の赤十字担当窓口からもご協力いただけます。



郵便局・ゆうちょ銀行でのご協力

郵便局備え付けの振込票に寄付金額、住所・氏名等を記載し、郵便局の窓口にてご寄付いただけます。

※窓口からの振込は、手数料が免除されます。

※銀行(りそな、三井住友、三菱UFJ、みずほ)から振込む場合は、手数料が免除となる振込用紙をお送りします。お問い合わせ先までご請求ください。



クレジットカードによるご協力

二次元コードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。

毎月・毎年・今回のみからお選びいただけます。



登録WEBサイト

遺産の寄付をお考えのみなさまへ 思いを託す。未来へ繋ぐ。

近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えていきます。日本赤十字社では、その尊い思いに応えるため、遺贈(遺言による寄付)や相続財産寄付を承っております。

日本赤十字社大阪府支部への遺贈・相続財産寄付に関する資料請求、お問い合わせは、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

詳細を記したパンフレットをご用意しております▶



遺産の寄付に相続税はかかりません

日本赤十字社大阪府支部へ遺贈された財産や相続人が寄付した財産は、全額非課税となる税制上の優遇措置が適用されます。

(申告書提出期限は相続から10か月以内)

遺贈について

遺言による方法で、財産の受取人を日本赤十字社とし、その用途を日本赤十字社大阪府支部の事業と指定することで、大阪府内における赤十字活動に役立てることが出来ます。

お問い合わせ

TEL.06-6943-0707 (平日:午前9時~午後5時30分)



環境にやさしい(植物油インキ)を使用しております。